

佐久市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和12年度）（素案）に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

案件のタイトル	佐久市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和12年度）（素案）
募集期間	令和 7 年12月11日（木）から令和 8 年 1 月 9 日（金）まで
案件の公表方法	・ 佐久市ホームページへの掲載 ・ 佐久市役所本庁市民ホール、各支所総務税務係窓口に閲覧用として設置
募集方法	郵送・電子メール・ファックス・直接持参（各支所総務税務係窓口）

2 意見募集の結果

提出者数	1 名
提出件数	1 件

佐久市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和 12 年度）（素案）に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方については、下表のとおりです。

意見の要旨	市の考え方
1 計画の基本方針	
（1）長野県の計画との関係 長野県の計画は下記の理由により参考程度に留める。 ・ 過疎関係以外のことが多数記述されている。 ・ 県内の過疎地全般を扱っているので適用できない点がある。 ・ 実現不可能な項目が含まれている。	・ 長野県過疎地域持続的発展方針は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により定められ、市町村が過疎地域持続的発展計画を策定する際の指針であるとされておりますので、本方針を参考に過疎地域持続的発展計画を作成してまいります。
（2）持続可能性 人口数ではなく、持続可能性を中心とする。 このため特に若い世代の日常生活の充実を重視する。 年齢別人口は佐久市全体と望月地区で異なっており、原因の分析が必要である。 一方、佐久市全体も長野県全体とは異なっているので、学校や移住との関係を分析する必要がある。	・ ご指摘の点は、今後の参考にさせていただきます。
（3）若年世代の意見 長野県では高校卒業時に流出する人が多いが、望月地区では高校が廃校になって通信制に変わったので、中学卒業時に決断を求められる。 従って、高校生、中学生から直接意見を聞かねばならない。（子供の権利条約、子供基本法） 意見を聞く前に、各年代で理解できるように作成した資料を用意し、調べる／考える／議論する（OECD方針）機会を十分確保しなければならない。	・ 若年世代の意見募集につきましては、望月中学校及び長野西高等学校サテライト校にも意見募集の周知を行ったところです。 また、幅広い年代が理解できる資料づくりに努めてまいります。
2 佐久市全体での位置づけ	
（1）地域自治区 旧佐久市と合併した望月町、臼田町、浅科村は現佐久市での人口比率が低く、且つ、人口減少も著しい。 このため、佐久市の行政及び佐久市議会では十分に配慮されない可能性があるため、地域自治区（地方自治法第二百二条の四～第二百二条の九）の設置を検討すべきである。	・ 旧町村地域につきましては、新市発足時の合併協議のすり合わせの過程において、地方自治法の規定に基づく地域自治区の地域協議会を設置しないこととされておりました。 これは、合併により一つになった新市建設に向かう段階において、地域の均衡ある発展と一体性の醸成の観点から考えられており、当市では設置に向けた検討は行いません。

意見の要旨	市の考え方
(2) 望月高校 自宅から通学できない場所は子育てには選ばれないので廃校は阻止すべきであった。 しかし校舎の大半は現在でも通信制高校の授業で使われており、リモート授業も当時と比べて容易になった。 従って他の高校とほぼ同様の教育環境（授業、通学、学生生活）にするために下記のような変更を求めるべきである。 ・座学については本校（後述）の教室とオンラインで結ぶ。これによって、講義を聴くとともに、他の生徒と同様に質問したり議論したりできる。 ・実験、体育、音楽や美術、などについては、望月高校と本校（同上）をスクールバスで往復する。週に1、2日を充てることによって、学友との交流などをある程度確保できる。 ・部活動については、望月高校で行う場合と上記本校への移動日に行うものを併用する。 上記本校は、県立蓼科高校（移動時間10分程度）、県立岩村田高校（同20分程度）、県立野沢北高校（同20分程度）が考えられる。	・本件につきましては、長野西高等学校望月サテライト校を通じ、県立高校を所管しております長野県教育委員会へ伝えさせていただきます。
3 地域の将来像	
(1) 人口は増えない 県内外で様々なことを実施してきたが大都市集中は加速する一方である。 日本中の過疎地で人口が減り続けているので、仮に望月地区で増えたとしても一時的、わずかである。一時は子供が増えた下条村が良い例である。明石市は都会なので参考にならない。 人口減少の現実を受け止め、すべての集落を維持することはできないことを認識することが将来像を考える基本である。	・今後の参考にさせていただきます。
(2) 集住の必要性 ・高齢者は移動が不自由になるので日常生活（買い物、医療、福祉）に影響が出る。 ・居住地が離れていれば救急・消火は間に合わない。 ・放置すれば1軒ずつ減るので、地域としての合意形成が可能うちに集住する必要がある。 ・人間関係（特に高齢者）を維持できるので、生活の質の低下が緩やかになり、孤立感も和らぐ。 ・インフラ（上下水道、道路整備・除雪）維持が可能となる。	・今後の参考にさせていただきます。
(3) 農業政策 主産業が農業であることは変わらないので、（企業形態を含む）集団的な事業に転換する必要がある。 ・効率化 ・付加価値を高める（有機農業、米以外の作物、加工品） ・営農発電	・今後の参考にさせていただきます。
(4) 女性の地位 地域コミュニティは重要であるが、女性の地位を上げてジェンダー平等にしなければ存続できない。 夫婦共に同じ仕事である必要はないが、両方とも	・本件は望月地域に限らず、全市に関わる内容でありますことから、ご意見を関係部署に引継ぎさせていただきます。

意見の要旨	市の考え方
ディーセント・ワークが確保されていることが必要である。 地域全体の意識が変わらなければ衰退は止められないことを全員が理解し、実行しなければならない。 県内外や外国を含めた過疎地の生活を積極的に知り、変えていくことが必須である。	
(5) 医療、福祉 主として対象となるのが乳幼児と高齢者である。 集住すれば緊急医療と出産には対応できる地域なので ・ 日常的な医療を継続的に確保する。 ・ 高齢者医療を福祉と一体となって運用する。	・ 「日常的な医療を継続的に確保する。」につきましては、佐久市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和 12 年度）（素案）の 71～72 ページに記載しております。 ・ 「高齢者医療を福祉と一体となつての運用する。」につきましては、佐久市過疎地域持続的発展計画（令和 8 年度～令和 12 年度）（素案）の 65～66 ページに記載しております。
(6) 行政など 旧浅科村、旧臼田町をはじめ、近隣には実質的な過疎地域があり、小諸市も人口減少が続いていて D I D（人口集中地区）が消滅した。 消防、水道、清掃事業などは広域で運用しているが、さらに市町村間での連携や分担を進める必要がある。 市民活動もインターネットの利用によって地域に限定する必要が無くなったので、情報交換、交流や検討、行政への提案、などを活性化させることが可能であり、行政の在り方も変えねばならない。 ヨーロッパは人口密度が低く小さな自治体が多いので、参考にすべきである。（特にオーストリア）	・ 広域行政の在り方に関しましては、関係部署へご意見を伝えさせていただきます。
(7) 林業 下記理由により、過疎問題とは切り離して検討すべきである。 ・ 従業者数が少ない。 ・ 事業所の地元に居住しているとは限らない。	・ 望月の地域内には財産区が 4 団体あり、山林や林業は地域の資源であるとともに、地域住む方々にとって大変身近なものであります。このことから切り離して検討することは困難と考えます。